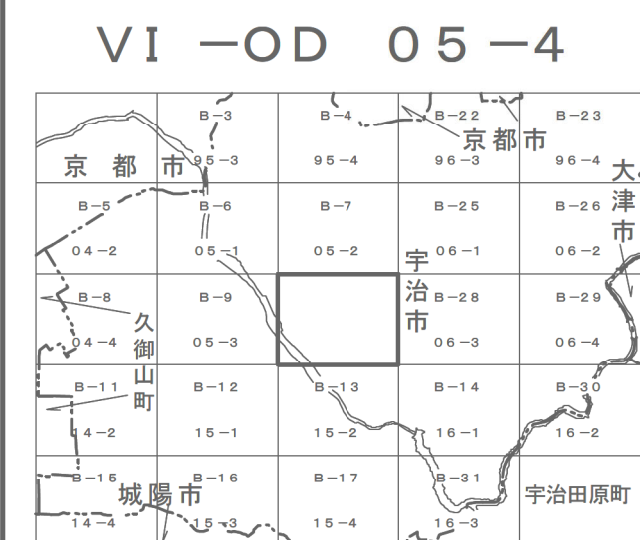


B-10



京 都 府
宇 治 市

	普通建物	▲ 37.2	三角点
		□ 25.62	水準点
	堅ろう建物	● 42.3	多角点 多角点及び標高を 有する図根点等
		▽ 35.6	公(二)水準点
	普通無壁舍	■ 25.73	公(二)水準点
		・ 12.3	標高を有しない 図による水準点
	堅ろう無壁舍	・ 15.8	標高を有しない 図による水準点
		▲ 37.2	電子基準点

[illegible]

	真直道路		普通鉄道
	踏切のある道路		踏切のない普通鉄道
	歩道、分岐等		特殊鉄道
(国鉄用)	国鉄用の道路		索道
	歩道、分岐等	(国鉄用)	建設中の鉄道
	道路橋		フェリブートン及び旅客船
	低張		既設橋樑
	地盤不安定道路 道路の改良等		既設の電線等
	急流		停留所及び乗降場
	人工・斜面		区域界
	土壌等		植生界
	都市界、境界		樹木、固定物等
	河川、境界		大規模な土木工事

田	田	果樹園	園
畑	畑	その他樹木	荒地
さとうきび畑	芝地	樹林	雑草地
ハイカル	樹林	樹林	し地
雑草	樹林	樹林	やし科樹林
茶畑	竹林	竹林	湿地

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定
による第Ⅵ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度日量は10秒単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
※図中の記号は、国土地理院の「世界測図記号」による。

1. 統計及数値及び十国通用座標等は、区外調査所に

VI -OD 05-4